

## 貧困・困窮者支援チーム 第4回会合（議事概要）

日時：平成21年12月11日（木）11：30～11：55

場所：合同庁舎4号館共用第2特別会議室

### 【出席者】

山井厚生労働大臣政務官、小川総務大臣政務官、長安国土交通大臣政務官、湯浅内閣府参与、清水内閣府参与

### 【概要】

- 「ワンストップ・サービス・デイ」の年内実施に係る参加・協力の意向に対して325市区町村より回答を頂いた。
- 地方自治体の意向調査の結果、12月21日（月）を中心に実施することとする。ただし、自治体の状況に応じて、別の日に実施することや複数日において実施可能である。
- 場所については、意向調査により、ハローワークの他、福祉事務所や求職者総合支援センターでも実施できるようにする。
- 実施時期、実施自治体、実施場所、サービス内容などについて自治体と協力してきめ細かな広報に努める。
- 実施に当たり、補助金、特別交付税を活用するとともに、多重債務者支援や自殺対策とも連携する。

### 【意見・質問】

- 毎月1日とか日にちを特定した方が浸透しやすいのでは。  
→運用状況を見ながら判断していくことにする。
- 法律の無料相談や心の健康相談は、今のところ「住居・生活支援アドバイザー」の仕事には含まれていないのか。本人の申告があれば、保健師につなげる、あるいは地域の法律家につなげる可能性はあるか。  
→今のところは資金の融資等を念頭においており、そのため社会福祉士資格を持った方をお願いする予定であるが、具体的な活動については今後検討していく。
- 広報に関して、実施する一週間ぐらい前から来訪者に積極的にリーフレットを渡すといった、ピンポイントで情報を的確に届ける工夫が必要である。  
→ハローワークによって状況が異なるが、いろいろな工夫を考えてから対応していきたい。
- 生活支援あるいは困窮者支援は自殺対策である、いのちを支えるための活動として根付かせたい。
- 行政の仕事は立場の弱い人達のためにあり、進めていくことが大事。年末年始を含め一貫してやり続けることで、今年は去年とは違う、変わったと国民の皆さんからご理解いただけたと思う。
- 今回の最終統計で利用者から、大変よかったという声が40%、よかったという声が41%と評価を頂いたが、年末年始は野宿しなければならない人を減らすように国、地方自治体で住宅確保に取り組んでいきたい。